

保護者各位

東京都立大森高等学校長
青木 薫

新型コロナウイルス感染症対策における「緊急事態宣言」の解除に伴う対応について

日頃から本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「特措法」という。）第32条に基づく緊急事態宣言が解除されたことを受け、特措法第24条第7項に基づく、東京都知事から東京都教育委員会に対する要請は解除されました。本校での教育活動については、東京都教育委員会の方針に基づき、下記のとおり対応いたします。

感染症対策を行い、段階的に教育活動の再開を行ってまいりますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。御不明な点等がございましたら、お問い合わせください。

記

1 学校の再開について

6月1日（月）から段階的に再開する。

2 学校再開に向けた準備について

学年・人数を制限し、以下の登校日を設定します。

登校日	5月27日（水）	5月28日（木）	5月29日（金）
時間 \ 学年	3年生	1年生	2年生
10:00~12:00	各組・出席番号奇数生徒	各組・出席番号奇数生徒	各組・出席番号奇数生徒
13:30~15:30	各組・出席番号偶数生徒	各組・出席番号偶数生徒	各組・出席番号偶数生徒

- ・登校前に、検温と風邪症状の確認をしてください。登校時に確認します。
- ・体調の悪い生徒は無理に登校せず、学校に連絡をして、自宅で休んでください。
- ・登校時に、1人に1枚、布マスクを配布します。
- ・授業は行わず、健康状態やこれまでの学習状況の確認、6月1日以降の授業についての連絡をします。
- ・5月28日（木）にユースソーシャルワーカー、5月29日（金）にスクールカウンセラーが来校します。その日が登校日ではない生徒も個別に相談できます。相談を希望する生徒は、担任又は養護教諭に申し出てください。

3 学校再開後の対応について

(1) 入学式について

延期としておりましたが、東京都教育委員会から「入学許可通知書の送付をもって入学を許可できる」との連絡がありました。感染防止と授業時数確保の観点から、入学式は中止とします。

このような形になりましたことをご詫び申し上げます。

(2) 授業について

当面の間、学年・クラス、登校時間を指定した分散登校により授業を行います。

学習は、学校での授業と家庭での学習を融合させて行いますので、家庭での学習について御協力ください。その際、生徒所有のスマートフォン・自宅のパソコン等と自宅の通信環境の使用、及び通信料・電気料金の御家庭での負担について、御理解と御協力をお願いします。

登校時間や時間割等については、各学年の登校日にお知らせします。

(3) 年間行事計画について

夏季休業日等の長期休業日は、例年よりも短縮する予定です。また、行事等についても、感染防止の観点から再検討を行っています。調整の後、6月中旬頃にお知らせする予定です。

4 その他

(1) 御家庭における感染予防や健康管理について引き続き御協力をお願いします。

(2) 学校からの連絡事項は、都立大森高校ホームページ (<https://www.metro.ed.jp/omori-h/>) にてお知らせいたしますので、必ず御確認ください。

〔問合せ先〕

都立大森高等学校 副校長 大里 洋
電話 (03) 3753-3161